

平成21年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

2番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

2番、貝掛でございます。それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、医療費助成について。水巻町は平成21年10月1日より、こども医療費支給制度が開始され、小学校3年生までの児童の入院、通院の自己負担が無料となりました。芦屋町においても、このような子育て世代の医療費負担軽減を考えないのか、お尋ねいたします。

2つ目に、メタボ検診——メタボリック検診について、お尋ねいたします。

1つ、平成20年4月1日より開始されました特定健診・特定保健指導、いわゆるメタボ検診において、芦屋町が統括する国民健康保険の加入者の受診率と受診率向上策をお尋ねします。

2つ目に、受診率が基準を下回った場合、自治体にペナルティーが科せられるようですが、当町におきまして、基準を下回った場合のその基準と具体的にどのようにペナルティーが科せられるのかをお尋ねいたします。

次に、観光振興についてですけれども、海、そして遠賀川という河川の河口、そういった観光資源に恵まれた芦屋町におきまして、いわゆる交流人口がどのくらいあるか調査されたことがあるのか。また、調査していれば、その人口数をお尋ねいたします。

2つ目に、交流人口を増加させるための施策を具体的にどのように講じているのかをお尋ねいたします。

これで、私の1回目の質問とさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明德君

まず、医療費制度についてですが、平成20年10月1日から県の公費医療支給制度が変わりました。芦屋町としては少子化対策、子育て支援、若い人の安住促進の観点から、県の制度を拡大し町独自の制度として、所得制限をなくしたり、3歳以上の通院及び入院の自己負担金を町が負担しています。

現在、乳幼児医療制度の対象者は952人で、平成20年10月から平成21年9月までの医療費の総額は3,442万7,000円です。これを水巻町並みに小学校3年生まで拡大すると対象者が507人増加します。これによる経費としましては2,016万8,000円、町の負担がふえることが予想されます。

限られた財源の中でのバランスのとれた制度を実現する必要があります。まず、1点目として、同じ公費医療費の中で重度心身障がい者医療、ひとり親家庭がありますが、この2つにつきましては県の制度のままであり、この2つの公費医療とのバランスを考える必要があります。

2点目としましては、水巻町さんはそういうことしてはいますが、遠賀町、岡垣町の郡内他の2町においては、今のところ拡大する予定はありません。

3点目としては、毎年2億円程度の基金を取り崩していかなければならない芦屋町の財政状況を考えますと、非常に難しい状況と考えています。

次に、メタボ検診についてですが、国民健康保険加入者の受診率は、平成18年度は13.8%、平成19年度14.8%、医療制度改革に伴う特定健診が始まった平成20年度は17.2%でした。

受診率は毎年少しずつありますが上昇しています。しかしながら、芦屋町の特定健診実施計画では、平成20年度は20%の目標を掲げていましたが、目標に達しませんでした。

それから受診率の向上対策としては、広報掲載、地区の回覧は当然として、町内開業医、それとか芦屋中央病院のお医者さんへの検診協力、また商工会、漁協生産組合長への受診の協力依頼。それから今年試みとしまして、正門町の区長さんの協力による未受診者への戸別訪問も区長さんと保健師で行っております。

その他、健康講座や栄養教室への検診のお願い。そして今年度には、住民の皆さんの意見を検診内容に反映させるため、40歳から74歳の国民健康保険加入者全員にアンケート調査を行いました。このアンケート調査を分析し、受診率の向上に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

次の要旨2の受診率が基準を下回った場合、自治体のペナルティーはどのようになるかとのご質問ですが、平成24年度末に特定健診の受診率が33%いかないとペナルティーが科されます。平成20年度が17.2%でしたが、平成24年度末も同じ受診率だと1,800万円のペナルティーが科せられます。これは現在国民健康保険税の中に国民健康保険税分、介護保険分、それと平成20年度より開始されました後期高齢者支援金がありますが、この中の後期高齢者支援金分を余分に1,800万円支払うこととなります。

絶対このようなことがないように平成24年度末までは、最低受診率を33%以上にもっていく努力をしていきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

それでは、観光振興についてということでお答えいたします。

要旨1点目の交流人口の調査をしたことがあるか、また、その数をということでございます。まず、交流人口とは、一般的に住民登録をされた定住人口以外の方、言い換えれば通勤、通学、買い物、文化鑑賞、学習、スポーツ、観光、レジャーなど、町内外から芦屋町訪れる方を指しまして、その計測は大変難しうございます。そのために現在芦屋町地域づくり課では、この交流人口の数についての調査を行っておりません。

しかし、観光分野におきまして、一般行楽、祭り、行事、文化財、釣りなどの目的で、芦屋町を訪れる方を対象とした観光入り込み客推計調査を実施いたしておりますので、その数をもって報告させていただきます。

観光入り込み客推計調査によりますと、町外から芦屋町に訪れた方は、平成18年度38万7,000人、19年度52万2,000人、20年度50万8,000人となっております。

なお、18年度の38万7,000から19年度52万2,000、約12万程度違いですが、これは、この19年度に自衛隊の航空祭、それと花火大会の数を入れたもので、こういうふうにふえております。

20年度の50万8,000円の内訳ですが、目的別ではマリンテラスや釜の里、海浜公園などの一般行楽客は29万5,000人、航空祭や花火大会の祭り行事では12万人、史跡見学、釣り、海水浴等で9万3,000人となっております。

また、宿泊、日帰りの区分では、宿泊客が2万8,000人、日帰りが48万人となっております。

要旨2点目の交流人口を増加させるための具体策というご質問でございます。一般的に観光客、旅行者などの交流人口を増加させるためには、地域の歴史や文化、伝統、景観などを活用いたしまして、旅行者に訪れてみたい、さらにもう一度行ってみたいと思わせる魅力ある地域づくりが必要と考えております。

そのような中で、芦屋町には美しく豊かな自然を背景に、近隣の地域にはない歴史、文化が息づき、芦屋釜の里や歴史の里、神社、仏閣、地蔵、はねそ踊りなど多くの資源が点在いたしております。これらの観光資源を活用して、観光協会との連携による祭りやイベントの開催、新たな観光スポットの創設、観光ルートの整備、海浜公園やレジャープールの整備、充実、景観地周辺環境整備などを行い、観光客の増加を図っているところであります。

具体的には、釜の里や歴史の里との連携による集客の増、観光協会が指定管理となっております海浜公園やレジャープールにおける利用者へのサービス向上。観光協会ホームページによる情報発信、休憩、トイレの提供、お茶接待など、お客をもてなす機能を持つまちの駅事業やレンタルサイクル事業。だごわらまつりやあしや夜市などの他団体が実施します観光イベントへの支援

活動などを行い、観光誘致に努めているところであります。

また一方では、福岡県観光推進協議会や玄海観光連絡協議会などの連携により広域的な観光振興としてパンフレットやマップの作成、イベントへの参加など、県内外から芦屋町に訪れていただくようPR活動を行っているところであります。

ハード面におきましては、国庫補助金等の活用により、スライダープールの改修やなみかけ遊歩道崩落防止工事、海浜公園砂除去、観光看板設置事業、洞山崩落防止工事などを行い、来訪者が快適に利用できるような整備を行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、医療費助成についてでございますが、これは私が常々言っております一般質問で、人口増加策につながる施策でもございまして、確かに今高齢者の方々がふえる、そして障がい者の方々、そして本当に生活に困窮している方々を、この社会芦屋町が支援していくことは、本当に大切であり必要なことであると考えますが、先般の一般質問でも言われてますように、自主財源が今後減っていくという中で、本当にこういった十分な支援が行っていただけるのかということが考えられます。

やはり、自主財源をふやしていくという政策、こういったものを講じていかななくてはならないわけで、基地交付金の増額、そして競艇事業の振興、そういったものも大切ではございますが、自治体の収入の根源である町住民税をふやしていくと、こういったことが大切であると考えるところであります。

なかなか、こういったことは成果が出ないわけでございますが、若い世代、特に子育て世代で家を抱えている若い世代を芦屋町に引き込むソフト政策の充実として、こういった医療助成費、こういったことにやはり町として取り組んでいかなければいけないのではないかと考えますが。

執行部としては財政が厳しいということではありますが、町長、こういったことに関して、どうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

午前中の辻本議員の質問とも関連すると思うんですが、人口施策、いわゆる若い人の定住政策という形になるかと思うわけではありますが、なかなかこの定住を促進するための政策というの

は、先進地事例、たくさんあるわけであります。先般、川上議員からの質問でもそうでしたし、それから先ほどの益田議員のいわゆる弱者への医療の問題だとか、それからハート・プラス啓発、こういうこともそうではないかと思うわけであります。

ただ、議員も触れられましたように、なかなか財政が厳しゅうございます。まず第1に、競艇事業ですが、先般東京の会議に出席いたしました折に、12月たしか5日現在で前年対比8.6%の減ですよという報告があっており、公営ギャンブル、全体非常に厳しいものがある。

景気の動向等々も左右されるわけでございますが、この貝掛議員、ご提案の水巻町同様の政策をした場合に、芦屋町どうなるかというのはシミュレーションした場合に、今課長が申し上げたとおりであります。

「入りをはかりて出るをなす」ということわざがございます。やればいいということは非常に——できることなら、こういう政策はやっていくべきだと思っておるわけでございますが、じゃあ来年から、再来年から導入という形にはならないと私は、思っております。こういう制度ができるように財政の基盤をつくっていかねばならないと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

今後、競艇事業が前年度8.6%減ということで、やはり競艇事業に頼らない芦屋町の財政運営をしていかななくてはいけないわけございまして、今この若い世代を引き込むということは、芦屋町にとって大変必要ではないかと考えるところでございまして、高齢者のふえる中、その方々を支えていくのは、やはり若い世代ということになります。

ですから、私が、本当に水巻に一步先をやられたなという気持ちでなりません。芦屋町は立地条件が本当に厳しく、電車も通っておりません。やはりこういったソフト政策の差別化を図らないことには、芦屋町には人口の流入にはならないと考えるわけでございますが、ぜひそういった意味で、他町よりも差別化を図るようなソフト政策をしていくことを強く要望いたします。

次に、メタボ検診についてでございますが、先ほど答弁した中で、平成20年度は17.2%の受診率ということでございますが、21年度今現在においての受診率もしくは受診の人数の数がおわかりでございましたら、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明德君

4月から始まりまして11月までなんですけど、ほとんどが集団検診という形で芦屋中央病院

でお願いしております。今のところ、はっきりした人数わかりません。12月から3月まで4カ月ありますので、昨年よりも若干上回るかなという予想は立っておりますが、今現在の人数は把握しておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

今答弁の中に「人数を把握してない」ということですが、私としては一体、本当にやる気があるのかということを思います。

24年度に33%に上げないと、芦屋町は1,800万のペナルティーを科せられるということですが、そういった状況におきながら、こういった非常に大切な数値を把握していないということは、本当に執行部に対して私は、憤りを感じるところでございますが。本年度の目標数値がありましたら、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明德君

今年度は30%、940名の目標を掲げております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

940名、今一体どのぐらいされているのかというのがわからないわけですが、本年度中に、この目標を達成するということができるのでしょうかどうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明德君

3月までですので、具体的には、今から4カ月ありますので、できるだけこの数字に近い率は上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

執行部のほうも、るるご説明がありましたように、いろいろと自助努力をされておるとは思いますが。

「努力は実る」という言葉はございますが、私は決して努力は実らないと思います。幾ら努力しても数字の上がない営業マンは上がりませんし、幾ら努力してもプロ野球選手になれるとは限りません。じゃあ一体、彼らがどういったことをしているか。やはり絶対数字を上げるんだ、やっぱりプロ野球選手になるんだと、そういった信念と実る努力をしているのではないのでしょうか。

実際、今回住民課に課せられた課題は、受診率を上げるという数字を上げる課題でございます。このことに対して、絶対に数字を上げるという信念を持って実る努力をされておられるのか、自信を持って答えられるのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明德君

これにつきましては、先ほど答弁しましたが、平成24年末までには33%、この数字は絶対下げてはならない数字と十分承知しております。そのためにも努力していきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

24年度までに33%、今年目標が30%ということで、まずこの目標を達成することが住民課もしくは執行部に対しての課題ではないかと考えるわけでございますが。

そうですね。やはり、先ほどご説明がありましたように、正門町の地域では区長さんと協同して一軒、一軒回っておられるということでございますが。最近、協働、協働という言葉が自治体の財政が厳しくなった途端に使われておりますが、私は「協働」という名もとの押しつけ、これになってはならないと思います。

やはり、こういった住民課に課せられた課題は、やはり執行部のほうで処理するわけで、住民課長みずからが1軒、1軒回って、土下座してでも住民検診を受けさせる、そのぐらいの意気込みが必要ではないかと思うわけで。

今去年のデータによると17%、そして今年30%を上げるわけで、去年並みにいくとして、残り計算しますと約5人に1人、5人に1人住民検診を受けますと言わせれば、30%はすぐいくわけで、それぐらいの努力をされるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明德君

受診率向上のためにいろんな施策があると思いますが、そのための第1回目として今年、40歳から74歳までの国民健康被保険者全員にアンケート調査をしております。まだ集計できておりません。それで何で住民の方々が、この検診を受けないのか。どうすれば受けるような形にもっていくかということで、この調査を分析し精査して、今後の受診率の向上のために努力したいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

本当にこの財政が厳しい中、削減、行革でいろんな補助金、そして人件費も削減しているわけでございますから、この1,800万は絶対に避けなくちゃいけないことでもあります。ぜひ、本年度の30%は、達成できるように頑張ってくださいと思います。

それでは次に、観光振興についてお尋ねいたしますが、先ほど課長の答弁の中に、本年度約50万人の観光客、入り込み客が訪れたということでございますが、私、実感として、本当にそんだけ来たのだろうかという感覚でおりますが、これは本当に50万人ということでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

この観光客の入り込み数というのは、それぞれの施設によって訪れた方々の数を把握しております。そうしますと仮に国民宿舎のほうに宿泊されて、釜の里に行かれるとか、または歴史の里に行かれるとか重複件数が入っておりますので、必ずしも実数というよりも延べ数というとらえ方でしていただきたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

大まかではよろしいのですが、その実数というのがおわかりになれば、お答え願えますか。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

これはあくまでも、その施設で把握しますので、その1名の方が芦屋に来られて、その方を1名でとらえるのか、マリンテラスで1名、それから釜の里で1名というとらえ方というのは、なかなか難しいと思っております。だから、あくまでも、その施設でどれだけの人数が入ったかという把握しかできてないと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

執行部のほうも、観光の流入人口、交流人口の増加させる施策に関しては、いろんなことをしていらっしゃると思いますが、やはり観光資源の豊富な芦屋町、この資源というのは鉄もしかり、石油もしかり、やはり加工して商品にして世に送り出すと。

観光資源もそうであり、ただ海がある。そういったものでは何も魅力がない。有毛の岩屋の先にも海岸がありますし、津屋崎にもきれいな海があります。じゃ、芦屋町にどういったら人が来るか、どういったことをすれば人が来るかということで一つ提案をしたいのですが。

恋人の聖地というのがございまして、これは非営利法人——NPO法人の地域活性化支援センターというのが選定しておりまして、少子高齢化そして交流人口の増加のために自然に恵まれた場所、夜景のきれいな場所、記念品がつけられる場所などを選定して、全国に約100カ所ぐらいあります。

その恋人の聖地には、幸せの鐘というのがありまして、静岡では約その聖地に年間200万人訪問しているということでございます。確かに背後人口は東海圏に比べると、ここは少ないかもしれませんが、この芦屋町にこういった恋人の聖地を誘致すれば、若いカップルも集まるし、熟年のカップルもその鐘をついていこうかとなるのではないかと思います。こういったことに関して積極的に動く地域活性化支援センターのほうに、選定の申請書等を送り働きかけてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

今の貝掛議員のほうから、私もちょっと申し訳ございません、初めて聞きました、恋人の聖地ということで。

それで、芦屋町にはいろいろな観光資源ございます、歴史、文化、自然。その中で今は洞山の崩落防止を行い、その上では漁業の移転等も考えて、あそこの堂山一帯を整備することを考えて

おります。それと狩尾岬もございます。ここもまだ今のところ未整備ということで、今後その整備計画を図っていかねばいけないと思っています。

そういうような中で、こういうような自然に恵まれたいい条件を生かした中で、当然あるものに対して付加価値をつけていくというような方向の中で、この恋人の聖地というものを、もう一つのアイデアとして取り上げていきたいと思っておりますし、これは今後の課題ということでお願いしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

芦屋町には財政が厳しくお金はございませんが、釜の里には鐘をつくる技術があります。そういった技術は芦屋町の財産でございます。そういったものを生かせるような形で、ぜひ恋人の聖地の誘致に動いていただければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。